令和4年度 第2回 出雲市行財政改革審議会 会議概要

- **1. 開催日時** 令和4年12月23日(金)10:00~11:40
- 2. 開催場所 出雲市役所 6 階 議会委員会室
- 3. 会議の出席者

(1)委員(15名)

糸賀元次委員、岩田宜晃委員、大谷直美委員、大場利信委員、梶谷善信委員、 関 耕平委員、高尾雅裕委員、高橋義孝委員、珍部 誠委員、成相善美委員、 萬代輝正委員、福間正純委員、水 陽子委員、森山恵介委員、渡部英二委員 ※欠席者5名

(板倉啓治委員、金築千晴委員、錦織文子委員、原 市委員、水師幸夫委員)

(2) 事務局(9名)

三島総務部長、間島財政部長、人事課 三原次長、政策企画課 杉原課長補佐 行政改革課 小村課長、高橋課長補佐、佐藤主任 行政改革課施設経営室 長廻室長、福間係長

4. 次第

(1)総務部長あいさつ(要旨)

本年も残すところあと1週間となり、先日発行した広報いずもには本年の主なできごとを掲載している。総合振興計画策定、エネルギーセンターの竣工、出雲ナンバーの申込み 5000台突破、新体育館建設工事に着手などである。

出雲市総合振興計画「出雲新話2030」は、本市の最上位計画であり、まちづくりを進めるための基本的な方向性を示している。2030年の目指すべき将来の姿とそれを実現するための基本方針を掲げたものである。この後、この計画概要について説明させていただく。

一方、行財政改革についても、補助金負担金等の事務事業の見直し、公共施設のあり方の 見直し等を中心に、不断の取組を行っている。

特に施設のあり方については、行財政改革の柱としており、今後も意見をいただきながら 取り組んでいきたい。

平成27年度に策定した「出雲市公共施設のあり方指針」の第1次指針については、本年度までを取組期間としている。

現在、令和5年度からの新たな取組に係る第2次指針の策定を進めており、この案についても、この後説明させていただく。

委員の皆様方には忌憚のないご意見をいただきたい。

(2) 関会長あいさつ(要旨)

大変貴重な機会なので、ぜひお一人お一人、小さなことでもいいので発言いただき、活発な会議にしたい。

(3)会議の成立

本日の会議は、委員20名のうち15名に出席いただいている。審議会条例第5条第2項の規定により過半数に達しているので、本会議が成立していることを報告する。

(4)配布資料の確認等

当日配布資料

- ·会議次第
- ·委員名簿
- ・座席表
- ・出雲市総合振興計画「出雲新話2030」ダイジェスト版
- · 資料 1 前期基本計画〔参考資料〕
- ・資料2 出雲市公共施設のあり方指針(第2次)(案)の策定について
- ・(別冊) 出雲市公共施設のあり方指針(第2次)(案)
- ・ 資料3 ネーミングライツの導入に係るサウンディング調査の結果について
- ・ 資料4 ソーシャル・インパクト・ボンドの研究に関する覚書の締結について

(5)議事

①出雲市総合振興計画及び前期基本計画の策定について ダイジェスト版・資料 1 【杉原政策企画課課長補佐説明】

出雲市総合振興計画は、今後のまちづくりの基本的な方向を示す本市の最上位計画である。 本計画策定にあたっては、総合計画審議会を立ち上げ、委員として様々な分野の代表の方々 にご審議いただいた。

まずダイジェスト版について説明する。

このダイジェスト版は、この計画を多くの方に広く知っていただくために、11月発行の 広報いずもにあわせて全戸配布及び拠点配布した。

表紙の写真はフォトコンテストを開催して最優秀賞になった写真である。

夜明けの日御碕が撮影されており、新しい出雲の物語が始まることを感じさせるとともに、 灯台の明かりは出雲の未来を照らす道しるべであることを重ねている。

計画名の「出雲新話2030」は、出雲の持つ神話のイメージと新たなストーリーを作っていくという意味を込めている。

まちづくりの将来像は、「出雲力で夢★未来へつなげ、誰もが笑顔になれるまち」とした。 「出雲力」で夢や希望を持ち活躍できるまち。

未来へつづく持続可能なまち。

多様性を尊重し、誰一人取り残さず共に生きるまち。

誰にも"ぴったり"な暮らしやすいまち。

出雲を訪れる人たちが何度も来たいと思うまち。

誰もが自然と笑顔になれるまち

をめざす。

そして、市長のこの計画に込める強い思いを伝えるため、ダイジェスト版でも、市長メッセージ『市政を「前へ」』の全文を掲載している。

1ページ目の左上は基本理念である。

誰もが、どこでも、いつまでも、とシンプルにまとめ、みんなが活躍するまちづくり、地域の魅力を生かしたまちづくり、持続可能なまちづくりを表している。

また、持続可能な世界を実現するための17の目標と169のターゲットで構成され、地

球上の誰一人として取り残さないことを誓ったSDGsの取組が広がっており、本計画でも 17あるゴールのいずれかをめざすことを盛り込んだ。

計画期間は、「出雲市まち・ひと・しごと創生第2期総合戦略」と整合性を図るため、令和11年度までの8年間である。

総合振興計画は、基本構想と基本計画で構成しており、このダイジェスト版では基本構想の内容を記載している。

基本構想では、まちづくりの将来像、将来像を実現するための6つの基本方策、更に27 のまちづくりの施策とその基本的方向を示している。

また、基本計画は、前期と後期に分け、前期3年、後期5年としている。

前期は、令和4年度から令和6年度までで、「まち・ひと・しごと創生第2期総合戦略」の計画期間の終期と合わせている。

基本計画については、後程詳しく説明するが、27のまちづくりの施策について、具体的な取組と目標値を示したものである。

基本構想は、今年度の9月議会で議決を受け、その後、前期基本計画の策定に着手し、先の12月議会で内容を報告した。

年内にホームページに掲載する予定である。

2ページ下段に目標人口を記載している。

本市の人口は、令和2年国勢調査で17万2775人であり、山陰12市で唯一人口増となっている。

外国人の住民の増加が大きな要因と言われているが、日本人の社会増も増えている。

また、昨年度の出生数は県内トップで1490人だった。

人口減少、少子高齢化が進むと、社会保障費が増加する一方で、社会経済活動が停滞し、 税収の減収につながる。

また、地域の行事や伝統文化の継承など、地域活動が困難となり、地域コミュニティの崩壊も懸念される。

このまま何も手を打たなければ、2030年には16万8000人になると推計しており、 まちづくりの施策を着実に進めることで、17万人台キープを目標に掲げた。

このために最も大切なものが、出雲力である。

これまでも出雲という地名を生かしたブランド力でまちづくりを行ってきたが、今後、更にバージョンアップさせ、出雲の持つすべての力、出雲力でまちづくりを進める。

出雲力とは、出雲ならではの価値、オンリーワンのブランド力であり、また出雲に誇りと 愛着を持ち、人と人とのつながり、ご縁を大切にする出雲に関わる全ての人が持つ力である。

また全ての産業から生まれる活力、歴史、文化、スポーツ、豊かな自然の魅力、人口減少に打ち克ち積極的にまちづくりを行う推進力、高い潜在力などである。

基本方策は3ページから5ページに記載している。

将来像の実現に向けて、6つの基本方策と27のまちづくりの施策、そして基本方策ごと に8年後のチャレンジ目標を定めた。

基本方策は、ともに創る、ともに守る、ともに結ぶ、ともに支える、ともに育む、ともに楽しむ、の6つである。

それぞれの基本方策について、よりわかりやすくするため副題を記載している。

例えば、「ともに創る」であれば、副題を「新たな価値と働く場を創造する」として、5 つのまちづくりの施策を記載し、そのうち「海・山・大地の恵みを生かす」では、農林水産 業の基本的方向を示している。

そして、チャレンジ目標は、8年間の新規雇用創出を2000人にしている。

同様に、「ともに守る」のチャレンジ目標は、8年後のCO2の排出量46%削減。

「ともに結ぶ」は8年間の交流人口1億人。

「ともに支える」のチャレンジ目標は、8年後の合計特殊出生率2.1と健康寿命延伸1年の2つ。

「ともに育む」は、高校生が「出雲に愛着や、魅力・誇りを感じる」と答えた割合を8年後に85%にするもの。

そして「ともに楽しむ」は、8年間の生涯学習等施設利用者数を2200万人とすること。 それぞれのチャレンジ目標に向かい、計画に掲げる施策を着実にしっかりと実行していく。 6ページでは、2つのエリア別将来像を掲げた。

「めざすべき都市のかたち」と「地域経済の好循環を生む産業別の重点エリア」である。 これは、市役所の若手ワーキンググループと事務局が、市内全ての自治協会に、地区の魅 力や今後残したいものについてヒアリングを行い、まとめたものである。

「めざすべき都市のかたち」では、一定の人口が集積する大中小の拠点が形成され、それぞれに特色ある地区の魅力的な歴史や文化が作られてきた。この特色ある地区の魅力を生かすため、人と人とのつながりやデジタルの力も活用し、それらの拠点を結び付け、連携してネットワークを築き発展をめざす。

「地域経済の好循環を生む産業別の重点エリア」では、力強い地域経済の実現のため、各地域の特色ある資源を生かした産業を重点産業として示している。この成長によって、市民の生活基盤を安定させ、「若者の夢が叶うまち」、「選ばれるまち」としての発展をめざす。

7ページでは計画策定に反映させるために行った市民満足度調査・高校生アンケートの結果と、エリア別将来像を描くために各地区に聞いたまちづくりへの思いをまとめている。

続いて、<u>資料1</u>は、前期基本計画の一部を抜粋したもので、計画策定の趣旨を2ページ以降に記載している。

「出雲新話2030」の将来像、「出雲力で夢★未来へつなげ 誰もが笑顔になれるまち」の実現をめざし、前期3年間、令和4年度から令和6年度までの基本的な施策・事業を、6つの基本方策、27のまちづくりの施策ごとに示している。

具体的には、資料7ページのとおりで、基本的方向、現状・課題、具体的施策、まちづくりの指標(KPI)をそれぞれ示している。

現状・課題を踏まえ、具体的な施策を掲げている。

また、まちづくりの指標(KPI/重要行政評価指標)をそれぞれの項目ごとに設定している。

KPIについての見方、考え方は3ページに記載している。

設定の根拠は3つの分類に分け、整理している。

1番目が、「まち・ひと・しごと創生第2期総合戦略」に基づくもの、2番目が、それぞ

れの分野の個別計画(男女共同参画のまちづくり行動計画など)に基づくもの、3番目が、 新規に制定したものである。

4ページには、推進体制について記載している。

施策ごとに、PDCAサイクルによる点検・評価検証を毎年度実施し、必要に応じて施策 内容や目標値を見直すことで、より効率的で効果的な施策を実施していく。

この進行管理については、行政改革課で毎年度実施している事務事業評価も活用したい。 最後に、この「出雲新話2030」に基づき、市民の皆様と一緒に、また、出雲を応援していただく市外の皆様の力も借りて、出雲の持つあらゆる力「出雲力」で、夢のある輝く未来に向けて、誰もが笑顔になれる出雲をめざして、飯塚市長をリーダーに新しいストーリーを作っていきたいと思っている。

【質疑】

【委員】

推進体制について、行政改革との関連で言うと、事務事業評価を使って進行管理していく というような説明だったが、これまでの総合振興計画の進捗管理も同じような方式でやって いたのか。事務事業評価で進捗管理をするというのは具体的にどのようなイメージで捉えれ ばいいのか説明してほしい。

【事務局】

これまでの「出雲未来図」の場合は、そういった進捗管理等を行っていなかったが、今後 は事務事業評価とあわせて、進捗管理を行っていきたい。

【委員】

総合振興計画は、上位計画の割にはかなり具体的なものまで落とし込んで、しかもそれを 管理するというのはかなり難しく、作っただけになるようなことも結構多かったと思う。ぜ ひこういった事務事業評価を使ってぜひしっかりとやっていただきたい。

【委員】

例えば10年後20年後、この総合振興計画というものがこういう言葉で世の中にあるかどうか。

行政の大きな指針ということはわかっているが、世の中はもっともっとスピード感があって、行政に対するニーズとか、そういったものが大きく変わっていくのではないか。

大変立派な計画で、進捗管理などについても綿密に考えられているが、ここで止まっていていいのか、新しい視点をどこに入れたのか、ということを聞きたい。

また、既に終わった計画の総括というか、反省点がどういうふうに反映されているのか、 ということも聞きたい。

10年後20年後に何が残っていくのかということを強く意識した計画であってほしいと思うし、それを総合的なものとして全部散りばめられていますよということでいいのか、或いは、もっと象徴的な、少しとんがったもの、この点についてはもう徹底的にやるんだよということで市民に対して働きかけをされるのか。

【事務局】

まず1点目、時代が大きく変わっていく中で、このままの計画でいいのかという質問についてお答えする。

平成23年、地方自治法の改正で、総合振興計画の策定については、法的な義務はなくなり、各自治体の思いで作っている。

出雲市においては、条例で議決事項になっており、前回の計画期間が令和3年度で終わる ということもあって、この総合振興計画を策定した。

時代は大きく変わっていくという話だったが、総合計画審議会の中でも8年間の計画期間 は長過ぎるのではないかといった声もあった。

基本計画の中で、施策の見直し、KPIの見直しも含めて、動きやすい体制にしたつもりであるが、やはり最上位の計画になるので、出雲市の大きな方向性を持って市政を進めていくという視点は大事なことではないかと思っている。

それから2点目の、前総合振興計画「出雲未来図」の評価検証については、昨年度行って、 総合計画審議会で報告した。

現在の社会情勢、市民ニーズ、「出雲未来図」の施策の評価検証をもとに、2030年に向けての11の課題を抽出した。「人口減少・少子高齢化対策」、「デジタルファーストの推進」、「交流人口と関係人口の増加」、「脱炭素社会の実現」、「安全安心なまちづくり」、「全ての人が暮らしやすいまちづくり」などの課題を受けて、この度の「出雲新話2030」を策定した。

【委員】

まず、数値的に目標値が設定できるものはいいが、なかなか目標値が設定できないものを どういうふうに評価されるのか、事務事業の関係だけで評価されるのか聞きたい。

もう1点は、この総合振興計画を推進するにあたっては、行政の力だけではできない。みんなが笑顔になれるまちをつくるには、地域住民の方にいろいろと支援や行動をしてもらわないと達成できないのではないか。この総合振興計画を進めていく上で、地域住民の皆さんとのコンセンサスをとって推進していかれるのか、その辺の考え方を聞きたい。

【事務局】

まず1点目のKPIを設定できないものもあるのではないかということについて、資料1の4ページの上のところに記載しているが、設定が困難なものを3つに分類している。

まず、国・県事業など市が主体となってできない事業又は外的要因の影響が多い事業では 設定していない。例えば、国・県が行う道路や河川の事業、また、鳥インフルエンザ関係の 事業やコロナ関係の事業などが外的要因の影響が大きい事業である。

それから、長寿命化改修工事等、終期なく維持修繕を行う事業、一つ一つの案件について その都度合意形成を図る事業についてはKPIを設定していない。

質問の2点目、行政だけではなく地域住民と一緒に進めていくというところは、そのとおりである。

市民の皆様にも理解していただいて、一緒にまちづくりを進めていくというところは、大前提である。

市長が、まちづくりミーティングやふれあいミーティングで、直接市民の声を聞くという 取組をしており、今後も様々な機会をとらえて市民の皆様とともにまちづくりを進めていく ということは大切なことである。

【委員】

ちょうど2030年は国民スポーツ大会があり、計画どおり進んでいくと非常にいいタイミングだと思う。

出雲がメイン会場ということで10種目の競技も決まり、浜山に何万人というお客様が来られて開会式があったり、それから、ちょうどその頃は大学駅伝があったり、出雲大社は大祭礼の時期である。国民スポーツ大会についても多くのボランティアが必要であるし、市民の皆さんと一緒になって盛り上がっていけるような形になればいいと思う。

【事務局】

この総合振興計画の「ともに楽しむ」の「25 スポーツで元気な出雲を」という中に、「自分を超えろ、神話をつくれ」ということで、国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会の記載をしている。

今後、令和6年度には市内の高速道路が開通し、かなりの経済効果があると思っている。 市としてもそれに向けて取り組んでいきたい。

【委員】

5ページの施策体系図で、○に色が付いているところと付いていないところがあり、どう 見ればいいのか。

また、★印が入っているところは、「まち・ひと・しごと創生第2期総合戦略」に記載があるものとされているが、★印がないものが今回新しく入っており、これだけ数が増えると組織的にもっと大きくしていかなければいけないのではないかと思うが、どんなふうに考えているのか。

【事務局】

施策体系図の見方は、例えば 0 1 の「海・山・大地の恵みを生かす」には、基本方策全てに○がついていて、「ともに創る」のところが●になっている。横断的に取り組む施策に○を付け、主要なところを●としている。「海・山・大地の恵みを生かす」は、全ての基本方策につながっていることを示している。

それから★印については、「まち・ひと・しごと創生第2期総合戦略」に記載しているが、 記載していないものも含めて前期基本計画に掲げている。

「まち・ひと・しごと創生第2期総合戦略」のKPIと基本的方向の整合性を取りながら 前期基本計画を策定している。

【事務局】

人員体制について、新しい行政ニーズやその時々に起こる災害などに機敏に対応していかないといけないというのは過去もこれからも一緒だと思う。

いろいろな施策を掲げているが、人員を増やして人件費が増えるということは、市民に納得していただけない。

ルーチンの仕事は、DXとか、AI、RPAを導入して効率化を図り、こういった新しい 計画に向かって、創造的な仕事をする人員を生み出していきたいと考えている。

【委員】

地域の中では、自治会の加入率がかなり低下している。

また、就業人口の高齢化があって、今70歳まで勤めている人がほとんどになって、自治 会の役員はもとより、民生委員や消防団などの役をする方が非常に発掘しにくくなっている。 支所は行政センターとなり、周辺部は行政との関わりが地域として薄くなっている。

更に、高齢化の問題、人材不足の問題がある。自治会の加入率が50%を切っているということになってくると、いろいろな情報が伝わりにくくなっている。

総合振興計画という立派なものがあって、本当にこれが達成できればすばらしいことであるが、地域との関わりや地域の活力創造ということに関し、どういった課題があり、それに対し、目標や取組をどう設定するのかという視点が必要ではないか。

【事務局】

確かに人口減少の問題、二極化と言われているが、特に中山間地域の人口減少が著しいといった人口減少の問題、それから町部でも自治会加入が低くなっているというような問題をいるいると聞いた。

今回の資料は、一部を抜粋しているため出ていないが、「ともに支える」という基本方策の19番目に、「地域とともに持続可能な中山間地域を」という項目を設けている。

自治振興課が中心になると思うが、農業の分野であったり、森林の分野であったり、道路の分野であったり、様々課題を抽出して、今現在検討している。

今年度、佐田地域では「さだ未来ビジョン」を作られた。

それから平田の伊野の方でも既に作られているが、そういった地区ビジョンを広げていく 支援とか、集落応援隊などの協力も得ながら施策を実行につなげていくというものである。

②出雲市公共施設のあり方指針(第2次)(案)について 資料2 別冊

【長廻行政改革課施設経営室長説明】

「出雲市公共施設のあり方指針(第1次)」は平成27年3月に策定して、今年度までの 取組目標としている。

令和5年度以降も引き続き施設の見直しを進めていくため、現在、第2次指針の策定を進めており、一部未記載の部分もあるが、第2次指針の案を策定したので説明する。

まず資料2で、現在の指針について改めて説明する。

第1次指針の策定経緯について、斐川町と合併した平成23年当時、本市の財政状況は極めて厳しい状況であった。

平成17年の合併以降、市では行財政改革を進めていたが、平成23年度までは、人件費の抑制や事務事業の見直しなどに取り組む一方、公共施設の見直しについては、特段進めていなかった。

そこで、公共施設の見直しについても本格的に取り組むこととし、まずは全ての施設を用途別に分類分析し、施設群毎に方向性を検討することとした。

そして、平成24年9月、今後の市の公共施設のあり方について考えを表明した。

全ての施設について状況分析した結果、市が保有する約800施設(病院や上水道施設を除く)を今後耐用年数どおりに大規模改修・建て替えする際の経費は、試算の結果、平成39年度(令和9年度)からの5年間にピークを迎え、約480億円、1年あたり約100億円に上ることがわかった。

これに加え、市職員人件費を除いた施設の管理経費が毎年約50億円必要であるという状況を踏まえ、現在ある施設全てをそのまま存続させることは財政的にも困難だと判断した。 また、市町村合併のメリットである行財政の効率化を実現するために、公共施設が重複す ることなく効率的に配置されるよう、施設機能の見直しや転用・多機能化など、既存施設の 有効利用を図りつつ、安全面やサービス面も含めた観点から、施設の統廃合を含めた総合的 な検討の必要があるとした。

見直しにあたっては、資料2記載の6つの基本的な方針を定め、取り組むこととした。

特定の利用者のみが利用する施設については、基本的に利用者に移譲を検討する。

民間で同種の施設が運営されているものについては、基本的に民間移譲又は廃止を検討するなどである。

また、見直しにあたっては、

個別に再編計画や長寿命化の検討を始めていた学校教育関連施設や公営住宅

基本的に使用料収入で経費を賄い、独立採算をめざすべき下水道

地方公営企業法適用の病院、上水道事業の施設

都市公園法など法律で制限のある施設

その他自治体として必置となる環境衛生施設

小規模施設など

を対象から除くこととした。

その後、平成26年4月には、出雲市行財政改革大綱を策定したが、この大綱においても、 行財政改革として取り組むべき4つの柱の一つに、公共施設のあり方と管理運営を掲げ、施 設の統廃合等による見直しを進めることとした。

次に、2 第1次指針の基本的事項について説明する。

- (1)検討対象施設 市が保有する約800施設のうち、あらかじめ検討対象外とした施設を除いた203施設を検討対象とした。
- (2)検討視点 まず1つ目に、公共施設として必要なサービスを提供するための施設は今後も維持管理していく必要があるが、民間でも同様のサービスが提供され競合する施設に関しては、民間でできるものは民間での趣旨から、民間事業者への譲渡を検討すること。
- 2つ目が、大規模改修の必要がある施設や耐震性に問題がある施設もあるため、安全性の視点からも検討すること。
- 3つ目として、市議会に示した「今後の公共施設のあり方について」や、「出雲市行財政改革大綱」に定める各方針、一般財源投入割合や1人あたりの一般財源所要額など6つの項目について点数化した「施設評価」の結果を踏まえて検討すること。

第1次指針では、これらの視点から、あり方の検討を行った。

(3)施設選別の方針 廃止又は使用中止、民間譲渡、地元移譲など、5つの見直し方針を定めている。

続いて、3 第1次指針の取組状況について説明する。

検討対象とした203施設について検討を行った結果、計61施設を見直し対象とし、それぞれに見直し方針を定めている。

12月1日現在の見直し方針別の取組状況は4ページの一覧のとおりであり、61施設のうち31施設の取組が完了している。

廃止又は使用中止の方針を出した13施設について、取組が完了した施設は、今市元気交 流館など7施設。他方、未完了の施設は6施設である。この未完了の中には、見通しが既に 立ち、完了時期を待つだけのものもある。

民間譲渡の方針を出した20施設については、取組が完了した施設が15施設あり、主に 温泉施設や農業施設、福祉施設などで、第1次指針の取組の中心となった。

地元移譲の方針を出した5施設については、多伎女性研修館の1施設が完了しており、残り4施設については未完了となっている。

管理改善の方針を出した18施設については6施設が完了したが、未完了が12施設ある。 その多くは収支改善などを取組に掲げているが、人件費や保守管理委託費は年々増加傾向 にあり、なかなか収支改善には至っていない。

用途変更の方針を出した5施設については、2施設が完了し、未完了が3施設である。 なお、完了施設の中で、方針と異なる結果となったものについて、カッコ書きで記載している。

次に5ページには、参考として、見直し対象ではないものの、第1次指針の方針に基づき 取り組んだ3施設について記載している。

なお、第1次指針で未完了の施設については、原則として第2次指針に引き継ぎ、継続して見直しに取り組んでいく。

4 第2次指針(案)について、第1次指針の策定経緯、これまでの見直し、取組の状況等を踏まえ、基本的に第1次指針の考え方を踏襲して、別添のとおり作成した。

ここから、別冊について説明する。

- Ⅰ 基本的な考え方
- 1 策定の趣旨について

令和4年度で第1次指針の取組目標期間は終了する。これまで廃止や民間譲渡などの取組 を進めた結果、施設の総量は減少したものの、物価の高騰や人件費の上昇の影響、また、施 設の老朽化による修繕改修費の増加等により、普通会計に属する施設を維持管理するために、 現在でも毎年約50億円の費用が必要となっている。

次世代に高負担を強いることのない、安定的で持続可能な財政運営を継続していくため、 引き続き公共施設の見直しに取り組むこととし、第2次指針を策定する。

2 取組期間について

令和5年度から12年度までの8年間とする。

始めは、標準的な計画期間である令和9年度までの5年間を考えていたが、上位計画にあたる「出雲市公共施設等総合管理計画」の公共建築物の延床面積削減に向けた取組期間と合わせていくため、令和12年度までとした。

3 位置付けについて

上位計画にあたる「出雲市行財政改革大綱」及び「出雲市公共施設等総合管理計画」の各方針に基づいて、このあり方指針は、公共施設の保有量の適正化等に向けた取組について定める。

- Ⅱ 第1次指針の取組の検証
- 1 取組期間 2 取組実績 資料のとおり
- 3 財政効果について

令和4年度の金額がまだわからないことや、効果額としてどこまで計上するか検討中であ

るため、本日のところでは財政効果の累計見込額は空欄としている。

ただし、これまで行ってきた民間譲渡や施設の廃止などの取組により、財政効果は着実に 出てきている。

具体の数値については、3月になると思うが、次回の審議会で報告したい。

4 今後の取組に向けて

今後は、統合・複合化についても見直しの選択肢として検討していくことや、民間譲渡における用地の取り扱いについて、他市では借地を行っている事例も多数あるため、売却にこだわることなく、幅広く検討することで取組を進めていく。

Ⅲ 具体的な取組方針

1 対象施設

令和3年度末で市が保有している施設は1170施設である。

このうち、第2次指針の検討対象施設は、第1次指針と同様に、個別に再編、長寿命化等 を検討している施設、法律により設置が規定されている施設、公営企業会計に属する施設等 を除くほか、第1次指針に基づき、既に見直しに着手している施設についても除いている。

これに第1次指針の策定後に設置した施設等を加えた結果、第2次指針の検討対象施設は計159施設となった。

次に、5ページの一般財政所要額の状況では、検討対象の159施設を維持管理するため に必要となる一般財源所要額を記載している。

これら全体で年間約11億900万円。

市民1人当たりで年間約6800円負担していただいている。

なお、この数字はコロナ禍前の平成29年度から令和元年度までの3年間の年平均額であり、市の職員人件費、大規模改修費や修繕費を除いたものとなっている。

2 施設評価

第1次指針と同様に、6つの視点から施設評価の数値化を行った。

なお、6つの視点のうち、「③残存耐用年数もしくは築後の経過年数」については、第1次指針から変更している。

第1次指針では、築後の経過年数だけを評価視点項目にしていたが、今回、建築物を主とする施設については、固定資産台帳にある耐用年数を用い、その残存年数により施設の老朽度合いを判断し、評価することとした。

各施設における評価は、別冊の後方にある資料1にまとめている。

見直し検討対象の159施設について、先ほどの6つの視点を評価指標とし、施設区分別に配点を定め、評価点を付けた。

評価点は、各施設の維持管理費、老朽化の度合い、利用者数など客観的な数値をもとに算出している。

なお、収支状況や利用状況の評価に関する数値は、新型コロナの影響を踏まえて、コロナ 禍前の平成29年度から令和元年度の実績を直近3年平均として使用している。

具体に点数を付ける方法については、次のページに評価指標ごとの基準を記載している。 こちらも ウ 残存耐用年数の部分を除くと、第1次指針と同じ評価点である。

例えば、ア 評価指標の一般財源投入割合については、一般財源投入割合が低いほど高得

点であり、一般財源投入割合が100%であれば、0点となる。

また、イ 利用者 1 人当たりの一般財源所要額では、100円未満は10点、2000円以上になるとマイナス10点としている。

ウ 残存耐用年数では、令和5年4月時点での固定資産台帳上残っている耐用年数に応じて点数を付けている。

なお、昭和56年から適用された新耐震基準の耐震性が確認できていない建物、耐震性がないと判断された建物はマイナス3点としている。

このように、評価指標ごとに、0点から10点、場合によってはマイナスを付ける。

これを、次のページの施設区分別の配点に合わせて乗じ、各指標別に点数を算出する。

次のページの施設評価一覧は、検討対象 1 5 9 施設を分類別・区分別にまとめ、評価点の高い順に並べた表である。

この表で、どの施設の点数が低いのか、平均より低いのはどの施設なのかがわかる。

また、各評価指標別に見比べることで、その施設の課題が見えてくる。

なお利用者数の把握が困難である施設については、評価点に斜線を入れている。

この施設評価については、施設区分ごとに平均値を考慮しながら、点数の低い施設について、廃止や民間譲渡等も視野に、今後の施設のあり方を検討している。

ただし、これはあくまで定量的に評価したものであり、機械的に見直し対象とするもので はない。

3 検討視点

(1)公共施設のサービスの視点、(2)安全性の確保の視点とともに、行財政改革大綱、公共施設等総合管理計画に定める各方針、施設評価、施設の設置に至る経緯などを踏まえ、見直し対象施設及びその方針を総合的に検討判断した。

4 見直し方針

第1次指針では5つだったが、今回新たに統合・複合化を加え、6つを見直し方針としている。

Ⅳ 取組にあたっての留意事項

公共施設の見直しを行うにあたっては、地域住民、利用者、指定管理者など、関係者への 丁寧な説明と理解の構築、施設整備時の補助金の整理、廃止・使用中止後の施設の取り扱い、 指定管理者制度の運用の検討などの対応が必要となるが、一番は市民の皆様のご理解・ご協 力が重要であると考えている。

Ⅴ 施設区分ごとの見直し方針。

本日の資料では、第1次指針から見直し方針を変更した施設や、新たに見直し対象に加えた施設について、グレーに着色している。

21ページの下段のところに、参考として、第1次指針に基づき、既に見直しに着手している6施設を掲載した。

これらは継続して見直しに取り組むことから、第2次指針の検討対象からは除いている。

この第2指針で見直し対象とした施設の数は、方針別に

廃止・使用中止の施設が6施設

民間譲渡の施設が4施設

地元移譲の施設が6施設

統合・複合化の施設が7施設

用途変更の施設が3施設

管理改善の施設が18施設で、全部で44施設の見直し方針を出している。

この44施設に、既に見直しに着手している6施設を加えた50施設について、令和5年度以降も見直しに取り組んでいく。

最後に、この別冊の一番後ろにカラー刷りの資料2、地域別の対象施設一覧を綴っている。 検討対象の159施設に既に見直しに着手している6施設を加えた165施設を旧市町 別、施設区分別に記載した一覧表である。

見直し対象としている施設については、方針別に色を付けている。ご確認いただきたい。

【質疑】

【委員】

総合振興計画で、みんなが笑顔になれるまちをつくるという話だったが、この話は中山間 地域や周辺部でいろいろと活動したり、生活している住民にとって笑顔になれない話である。

住民との説明とか施設管理者との情報交換とか意見聴取をきちんとすると書いてあるが、中山間地域に住んでいる人間にとって、利用者など、一定の物差しで整理されると活動がしにくくなると感じる。

行革という言葉を聞くとどうしても負のイメージをしがちで、総合振興計画を推進するに は必要な行革かもしれないが、住民の力も借りて総合振興計画を進めていくのであれば、新 たな考え方で行革も進めてもらいたい。

【事務局】

施設の評価点、各施設について基準を設け、利用者数とか財源とか、そういったものを数値化してまず評価をした上で、それだけではない地域性も見ながら考えていかなければいけないと思っている。

地域性というのは非常に大事であるし、各施設の歴史も大変重いと考えている。

このあり方指針は、最終的に3月で策定という形にしたいと思っているが、実際の実施にあたっては、地域に出かけて行って説明し、納得をいただいた施設から取り組んでいくというやり方については変わらない。

【委員】

地域性、或いは地域の特性とか、それぞれの地域の持つ特徴を生かしたまちづくりというようなことも総合振興計画の中で謳われているので、その辺を重視していただいて、行革を 進めてもらいたい。

【委員】

二極化の問題というのは、市長選の中でもかなり議論され、この審議会の中でもヒアリングをしたり議論したりしているので、公共施設の見直しに関してもそういった視点は重要だという指摘だと思う。

こういった施設の見直しのときに、廃止だとか、複合化だとかいろいろな方策があるが、 例えば介護予防で使っていたのを子育て支援に変えるだとか、いろいろなニーズの変化に応 じて用途転換をすることも重要だと思う。担当課の検討だけでなく、俯瞰的な、縦割りじゃ ない形での最適な施設の使い方を考えなければいけないと思うが、そういった形で一元的に、 もしくは俯瞰的に、その縦割りを排しながら施設の最適な用途転換も含めた配置を考えてい くような体制になっているか教えてほしい。

【事務局】

施設の用途というのは、その時々の状況に応じて、市民からのニーズが大きく変動するものだと思っている。

役所はややもすると、自分の分野のことしか知らないというようなことがあるが、全体の 施設を俯瞰的に眺めているのが、行政改革課であり、施設経営室だと考えている。

様々な新たなニーズを踏まえ、しっかりと把握しながら、今あるものを有効に活用していく、これも行革の一部だと考えている。

【委員】

そのとおりだと思う。要は将来の可能性というか、これまでちょっと発想の中になかったようなものも取り入れるというような柔軟な対応をしてほしい。

最近、出雲市内の若者といろいろなところで話を聞かせてもらう機会があり、非常に面白いアイデア、これまでになかったようなアイデアを持った方もいるので、公共施設の懐の広さというか、ある程度のものなら受入れるところとうまく組み合わさっていけばにぎわいの拠点になるというようなことを感じている。

- ③ネーミングライツに係るサウンディング調査の結果について 資料3
- ④ソーシャル・インパクト・ボンドの研究に関する覚書の締結について 資料4

【高橋行政改革課課長補佐説明】

資料3について、経過というか、ネーミングライツのおさらいのような感じになるが、令和3年度の第2回の審議会の時に、議題として報告した。

市民アンケートと事業者アンケートの結果をお知らせしたが、委員からも、事業者があまり乗り気ではないとか、認知度が低いというところが不安だというような話があった。

このため、本年6月から7月にかけて、商工会議所、商工会の会報に合わせて、ネーミングライツの制度について周知するチラシを会議所等の会員の方に配布した。

また8月から1か月半、事業者がネーミングライツについてどのように考えているか調査するため、ネーミングライツに参加意欲のある事業者を対象として、サウンディング調査を行った。

サウンディング調査というのは、対話により意見を聞く調査であるが、調査を実施するということで周知したものの、結局、応募がなかった。

今後の対応としては、本市におけるネーミングライツのニーズとか導入効果等について、 次期出雲市行財政改革実施計画策定に合わせて、再度検証を行いたいと考えている。

これは来年度、策定の準備を行い、計画については令和6年度策定ということになる。

<u>資料4</u>は、ソーシャル・インパクト・ボンドの研究に関する覚書の締結についてである。 これは新聞にも掲載されていたが、11月30日に覚書を締結している。

締結の相手方が山陰合同銀行、株式会社ドリームインキュベータ、日本政策投資銀行、これに出雲市を合わせて4者で覚書を締結している。

ソーシャル・インパクト・ボンドは、なかなか聞き慣れない言葉だが、行政の成果連動型

民間委託契約と民間資金の活用を組み合わせた官民連携の手法であり、民間の資金やアイデアを活用して地域課題の解決や行政コストの削減を図るものである。

この活用の可能性を探るため、共同で研究を行う。

資料の中で、他自治体の事例を挙げているが、今後、介護給付費が高齢化に伴って増加するのを、介護予防に積極的に取り組むことで将来の経費を抑えようというような取組がかなり行われている。

ただ、今後研究するにあたっては、特に介護に限らず、様々な地域課題について研究している。

研究の対象分野は、資料に①から⑤を挙げている。

覚書の有効期間は、令和4年11月30日の契約締結日から3年間である。

【質疑】

【委員】

例えば、過疎化がこんなに進むと、本当に行政としても、中山間地域や市全体を維持していくというのか、地域力の維持というのか、そうした部分で、民間企業の力を借りるということは可能なのかどうなのか、地域の住民もまちづくり計画を作って推進しようとしているがやはり限界もあると思う。

行政の力も必要であるし、こうした民間の力を借りることは可能なのか聞きたい。

【事務局】

ソーシャル・インパクト・ボンドについては、現在、まさにこれから研究に入るというところである。先行しているいくつかの自治体を見ると、いずれも大規模な、いわゆる政令市などが多い。要は民間の資本を導入するというのが、どのくらいのロットだと導入してくれるかということもわからないので、今後の研究課題だと思っている。

中山間地域の課題については、あらゆる手法を通じてやっていきたいというふうに考えており、このソーシャル・インパクト・ボンド或いはその他の民間資金の活用など、今後も引き続き研究をしていきたい。これも行革の一つの仕事であると考えている。

どういったことをするかについてはまだ答えを持ち合わせていないが、そういった姿勢で 取り組みたいと考えている。

【委員】

最近、社会的な企業だとか、地域貢献などを中心に据えた企業的な団体もいっぱい出てきており、そういったものも含めた民間活力ということなのかなと思う。そういう点では、中山間の地域づくりも含めて、今後いろいろな可能性が考えられると思う。ぜひ前向きに研究をお願いしたい。

ネーミングライツについても、行財政改革の中でも収入増に関する大変重要な点だと思うので、待っているだけではなく、出ていく方向も含めて、実現に向けて取り組んでほしい。

【事務局】

例えば、ネーミングライツの相場感、いくらぐらいの金額が適当なのかということがわからない。他市の事例を見ているが、都会の大きな施設だと、桁が相当大きい。

県内に先行事例がないということもあって、サウンディング調査を行った。手が挙がらなかったことを嘆いても仕方ないので、いろいろなお話を聞きながら、少しでも前に進めてい

きたいと考えている。

【委員】

ネーミングライツについて、チラシを商工会議所・商工会の全会員に配って、どれぐらい 反応が返ってくるかというのは取りまとめ切れないところがある。

細目に場を設け、丁寧に説明してもらえたら、もう少し浸透するかなという気がしている。 ラッピングなどに協力される企業はあるので、全然興味がないわけではないと思う。

どれくらいの費用がかかるかというところも、お互いに話さないといけない。高すぎても みんな引っ込んでしまうし、逆にそんな簡単に付けてもいいのかということになって、不公 平感が出てもいけないので、個別に時間をいただきたい。

【事務局】

やはり、膝詰めで話をするということも必要だと思うので、職員が来た時には相談に乗っていただきたい。

【その他】

【委員】

最初の総合振興計画にも関わる話だが、総合振興計画でも或いは行革においても、目先の 利にとらわれないで、先を見ていく必要があると思う。

前回、報告のあったふるさと納税について、今、全国的にどんどん金額が上がってきて、 8000億、9000億というところまで来ているようだが、私は長く続かないと思う。

もともと高校まで地域で育って、都会で就職をして稼ぐようになる、いわばそういう方が ふるさとに恩返しの意味でふるさと納税をしていくという趣旨だったが、今、返礼品で動い ている。

市役所の担当者が一生懸命取り組んでいくというのは当然だと思うが、少なくとも上層部は、こういう流れについて冷静な目で見ていく必要があるのではないか。

返礼品で、少しでも高く寄附をもらおうとするのは、お互いの市町村の中での取り合いになってくるので、こういったものというのは長続きしないだろうと思う。

それから、通常の納税の形からすれば、はるかに高い納税コストである。

きちんと納税していただいて、そのお金で行政を行っていくという本来の姿を見失わないようにしていかなければならない。

【委員】

財政学会の中でもかなりその辺は意見が割れている。

実は、学者の中では、結構慎重論が多い。

数字としてはいいと思うが、少し引いたところで俯瞰的に考えていくことは必要である。

【事務局】

次年度は行財政改革大綱の改定にあたり、実施計画についても新たに策定していく。

先ほど意見があったが、今の新しい財源としては、ふるさと納税は大変貴重な財源である。 今後、どういった形でそういった財源を生かしながら実施計画を策定していくかということ も含めて、委員の皆様と協議しながら策定したい。